

性を確保するためには予算の縮減は避けられない。しかし、総合計画を尊重して予算を編成していくというのが基本方針であるので、総合計画にかかると、総計画の中で削減し、その中で、10%削減は達成できたと考えている。

仮称東和小学校  
用地取得の基準は

道路特定財源について

て、酒税等と同じように一般財源化してはどうか。また、仮称東和小学校の用地取得に当たって、近くを通る釜石横断道の道路公団が行った用地の買取価格が基準になり、法外な値段で買わざるを得なかったのではないかと。A 一般財源化については、国会の議論の推移を注視していくしかないと考えられる。また、用地取得については、ある程度地価公示や売買実例の要因になっているかもしれないが、当市では不動産鑑



家畜排せつ物や生ごみ、もみ殻等から良質堆肥を製造している大迫堆肥センター（大迫堆肥製造施設）

雇用の実態把握  
とその対応は

非正規雇用が社会的問題になっている。この実態調査をしている。実態把握のため全事業所を訪問することが大事だと考えるがどうか。また、この問題への対応はどうしていくのか。

A 毎年2月に市内760社に対して実態調査を行っている。また、これまで比較的小規模の大企業へ訪問していたが、年間計画を持って多くの企業に訪問していきたい。そして、非正規雇用に対しては、ジョブサポートセンターが各事業所に直接お願いしている。

堆肥購入に対する  
助成と利用率

地力向上促進対策事

業は、大迫堆肥センターの堆肥を購入する時に助成をしているが、この利用率が悪いのはなぜか。

A 環境に配慮した循環型の農業の確立のために大迫堆肥センターから販売される堆肥について、価格の8分の1程度、1ト当たり約1,200円の支援をするもので、同額をJAからも支援してもらっている。伸び率が低い、今後、食の安全等の観点からも良質な有機質の堆肥を使ってもらおうというPRに努めていく。

平泉に関連した  
観光施策展開は

世界文化遺産登録が予定される平泉に関して、どのような観光施策をするのか伺う。

A 遺産登録は7月の予定である。登録されれば平泉を多くの観光客が訪れることになる。その観光客を当市に呼び込むため、観光協会が平成20年度実施する二次交通整備事業を支援していく。具体的には、4月から運行

する当市と平泉を1日1往復するガイド付きバスに対する助成で、十分に周知されるまで続ける必要があると考えている。そのほか、当市のイベントの宣伝や、スタンプラリーへの助成等を行う。また、市内はもちろん広域的にも行政の垣根は関係なく連携していくことが大事だと考えている。これらを半年単位で利用状況等を点検しながら実施していく。

新規事業の橋守制  
度調査事業とは

平成20年度の新規事業である橋守制度調査事業について伺う。

A 当市独自の事業として行う。平成18年度から進めている橋長寿命化計画により橋長20m以上の橋梁を対象に点検を行った。しかし市全体の橋梁1,050橋全ての点検を職員で行うと相当時間がかかるため、交通量が少なく橋長が短いな

ど、点検が容易な橋梁を対象としてボランティア等の支援で適切な頻度で点検を実施して、異常、損傷を早期発見することを目的としている。

学校給食費の父母  
負担はどうなる

学校給食について、原材料費や燃料の高騰によって経営が厳しい状況になっているが、平成20年度の父母負担はどうなるのか。また、毒入り餃子事件があったが、給食における外国産食材は何か伺う。

A 献立表や給食日数等工夫をしていく中で値上げをするかどうかは、各学校でPTAの皆さんと協議してもらおうと考えており、一律値上げは考えていない。また、外国産については、JAS表示でも外国産について、加工地、生産地の違いを表示することも求められていないので、把握しようがないところである。

特定健康診査の  
概略と進め方

特定健康診査についてその概略と、市ではどう進めていくのか伺う。

A 現在の医療費の増加傾向は生活習慣病が一番の原因となっている。これを予防することがこれからの医療費を下げていくことになる。健診は、国保の方は40歳から74歳まで行う。これまでの

基本健診に腹囲を加え、リスクがある方は市の保健師が保健指導を行い、生活習慣病にかかる方を減らしていくこととするものである。なお、保健指導の個人負担は考えていない。また、健診場所はこれまでどおり身近な公共施設で行う。平成20年度から平成24年度までの5年でメタボリックシンドロームの該当者を10%削減するという目標値が定まっている。

後期高齢者医療で  
十分受診できるか

後期高齢者医療制度では、十分な診療が受けられなくなる恐れがあると言われているがどうか。また、制度については、広域連合で運営することにしているが、今後市は関与しないということか。さらに、健診については努力目標ということになったが、今後75歳以上の方は健診を受けられるのか、健診を受けられるとしたら個人負担はあるのか伺う。

A 診療は、必要に応じて出来高払いの診療も受けることができるので、74歳と75歳を境に診療行為が変わることはないと考えている。また、医療制度の事務については、情報提供するなど広域連合と市で相互連携して行うこととなっている。健診は、当市では今までどおり受診していただけるような体制をとり、個人負担は求めないこととしている。

水道料金の統一は  
どこまで進んだか

水道料金の統一について、市では平成20年度に統一という計画であったが、どの程度まで進んでいるのか、また基本的な考え方についても併せて伺う。

A 合併時の協定事項として3年をめどに水道料金を統一することとしている。これにより上水道



平成20年4月から開始された長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者証

も簡易水道も一つの水道料金としていただき、経営していく。そのために、市内の浄水施設を点検し、10年くらいの更新計画を持ちながら料金等について検討している。統一料金を受益者の皆様にお知らせするに当たっては、更新計画などを明確にして、ご相談しながらご理解を得るようにしていきたい。平成21年の1月には統一料金をいただくように作業を進めたい。